

土岐市公共下水道事業計画書

(土 岐 処 理 区)

公共下水道管理者

土岐市長 加藤淳司

工事の着手年月日

昭和49年2月22日

工事の完成予定年月

令和8年3月31日

令和13年3月31日

(第1表-1)

予 定 処 理 区 域 調 書			
予定処理区域の 面積	2,011 2,112 ヘクタール	処理区域内の 地名	岐阜県土岐市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区の名称	面 積 (単位 ヘクタール)	摘 要	
土岐処理区	2,011 2,112		

(第1表-2)

予 定 排 水 区 域 調 書			
予定排水区域の面積	1,832	排水区域内の地名	岐阜県土岐市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
排水区の名 称	面 積 (単位 ヘクタール)	摘 要	
土岐川右岸排水区	165		
定林寺川排水区	111		
伊野川排水区	91		
久尻川排水区	163		
肥田川上流排水区	171		
不動川排水区	95		
肥田川下流右岸排水区	2		
肥田川下流左岸排水区	82		
土岐川左岸排水区	203		
妻木川上流右岸排水区	145		
妻木川上流左岸排水区	155		
下石川排水区	119		
裏山川排水区	17		
妻木川下流排水区	313		

(第3表)

吐 口 調 査							
処理分区の名称	主要な吐口の種 類	主要な吐口の番 号又は名称	主要な吐口の位 置	計画放流量	放流先 の名称	放流先の水位	摘要
土岐処理区	処理施設	処理場吐口	土岐市 土岐津町土岐口字 香掛	0.265 0.218	1級河川 土岐川	LWL:+122.830m	低水流量 5.0m ³ /s
土岐川右岸 排水区	分流式 雨水管渠	三の輪幹線	泉町大富字川キ	4.184	"	HWL:+133.683m	点検頻度:1回/年 方法:動作確認
	"	泉大富幹線	泉町久尻字元酒屋	4.347	"	HWL:+131.360m	点検頻度:1回/年 方法:動作確認
久尻川 排水区	"	久尻幹線	泉町久尻字角垣戸	2.715	1級河川 久尻川	HWL:+129.610m	点検頻度:1回/年 方法:動作確認
肥田川上流 排水区	"	旭ヶ丘幹線	駄知町字西山	4.898	普通河川 旭川	HWL:+253.400m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	駄知幹線	駄知町字狭間	3.64	1級・ 肥田川	HWL:+214.000m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
土岐川左岸 排水区	"	立溝川幹線	肥田浅野元町二丁 目	3.437	1級河川 土岐川	HWL:+135.129m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	浅野幹線	土岐津町高山字東 田	5.133	"	HWL:+133.111m	点検頻度:1回/年 方法:動作確認
	"	高山幹線	土岐津町高山字慈 光	4.374	"	HWL:+132.775m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	本郷幹線	土岐津町土岐口 字四貫目	1.925	"	HWL:+131.699m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	下肥田幹線	肥田町肥田字沖長	1.986	"	HWL:+139.400m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
妻木川上流 右岸排水区	"	門田幹線	妻木町字夜名白	3.42	1級河川 妻木川	HWL:+160.900m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	平幹線	妻木町字片坂	1.611	1級河川 妻木川	HWL:+171.500m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
妻木川上流 左岸排水区	"	万場幹線	下石町字東井ノ口	3.617	"	HWL:+161.700m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
妻木川下流 排水区	"	土岐口幹線	土岐口中町一丁目	3.087	"	HWL:+129.600m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	真浄寺幹線	土岐口北町三丁目	2.959	"	HWL:+129.100m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	北町幹線	土岐口北町三丁目	1.664	"	HWL:+128.600m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
妻木川下流 排水区	"	神明口幹線	土岐津町土岐口 字北町口	2.358	"	HWL:+130.690m	点検頻度:1回/年 方法:動作確認
	"	栄楽幹線	土岐津町土岐口字 下流	4.132	砂防河川 古井川	HWL:+135.300m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	古井川幹線	土岐津町土岐口字 古井	1.682	1級河川 妻木川	HWL:+133.100m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	御幸幹線	土岐津町土岐口 字千田長	3.672	1級河川 前の川	HWL:+125.900m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	プラスマ雨水幹線	土岐津町土岐口 字小家洞	14.455	妻木川 防災調節池	HWL:+142.400m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認
不動川排水区	"	駄知栄幹線	駄知町字神戸	2.028	砂防河川 日掃川	HWL:+227.400m	点検頻度:1回/年 方法:目視確認

(第4表-1)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
土岐処理区	⊙ 150～ ⊙1,500	44,104 46,360	42箇所 41箇所	【方法】マンホールからの管内目視、 または、管口カメラを用いる 【頻度】5年に一回以上
計			42箇所 41箇所	

(第4表-2)

管 渠 調 書				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
土岐川右岸排水区	□ 1,400*1,400	270		三の輪幹線
	□ 1,600*1,200	110		泉大富幹線
	□ 1,800*1,200	610		
久尻川排水区	□ 1,250*1,250	20		久尻幹線
	◎ 1,100	340		
	◎ 1,200	140		
肥田川上流排水区	□ 1,200*1,000	230		旭ヶ丘幹線
	□ 1,100*1,100	90		
	□ 1,200*1,200	170		
	□ 1,300*1,300	110		
	□ 800*1,000	80		
	□ 1,300*1,300	60		
	□ 1,200 600 *1,200	180		駄知幹線
	□ 1,200 600 *1,300	90		
	□ 1,100 *1,100	70		
土岐川左岸排水区	□ 2,180 1,400 *1,300	290		立溝川幹線
	□ 2,580 1,800 *1,300	40		
	□ 2,500 1,600 *1,500	40		
	□ 2,700 1,800 *1,500	210		
	□ 1,200*1,200	180		浅野幹線
	□ 1,000*1,500	60		
	□ 1,600*1,600	60		
	□ 1,600*1,800	90		
	□ 1,800*1,800	870		
	□ 1,000* 700	120		高山幹線
	□ 1,000*1,100	110		
	□ 1,300*1,200	140		
	□ 1,000*1,000	120		本郷幹線
	□ 1,000*1,000	10		
◎ 900	10		下肥田幹線	
□ 900* 700	220			
□ 1,100*1,100	60			
□ 1,200*1,500	60			
□ 1,100*1,250	10			
妻木川上流右岸排水区	□ 1,300*1,200	160		門田幹線
	□ 700* 700	170		平幹線
	□ 700* 800	30		
	□ 1,000*1,400	100		
妻木川上流左岸排水区	□ 1,500*1,500	120		万場幹線
	□ 1,400*1,300	50		

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
妻木川下流排水区	□ 900* 900	60		土岐口幹線
	□ 1,000*1,000	20		
	□ 1,000*1,100	180		真浄寺幹線
	□ 1,000*1,600	50		
	□ 1,000*1,000	10		
	□ 1,200*1,200	10		
	□ 1,100*1,100	120		
	□ 1,700 □ 1,400 *1,000	90		
	□ 1,600 □ 1,300 *1,000	120		
	□ 2,000 □ 1,400 *1,300	20		
□ 1,300* 800	20		北町幹線	
□ 1,600*1,300	10			
□ 800* 800	220			
□ 1,000* 800	80			
□ 1,000*1,000	20			
□ 1,000*1,150	180			
□ 1,000*1,200	90		神明口幹線	
□ 1,200*1,200	30			
□ 1,000*1,300	90		栄楽幹線	
◎ 1,000	20			
□ 1,500*1,500	140			
◎ 1,350	190		古井幹線	
◎ 1,500	60			
□ 1,780 □ 1,000 *1,300	260		御幸幹線	
□ 2,000 □ 1,700 *1,200	60			
妻木川下流排水区	◎ 1,800	160		プラスマ雨水幹線
	◎ 2,000	490		
	□ 2,500*2,500	200		
	□ 3,300*3,300	310		
	◎ 1,800	200		プラスマ中雨水幹線
	◎ 2,000	60		
不動川排水区	□ 800* 800	280		駄知栄幹線
	□ 900* 900	170		
	□ 1,000*1,000	100		
合 計		10,020		

(第5表)

処理場施設調書								
処理施設 の名称	位 置	敷地面積 (単位: ヘクタール)	計画放流 水 質	処 理 方 法	処理能力		計画処理 人口 (人)	摘 要
					晴天日最大 (単位: 立方メートル)	雨天日最大 (単位: 立方メートル)		
土岐市 浄化センター	土岐市 御幸町 三丁目 1番地内	4.63	BOD : 15mg/l BOD : 15mg/l T-N : 15mg/l 20mg/l T-P : 1.5mg/l 2.0mg/l	標準活性 汚泥法 凝集剤併用 ステップ流入式 多段硝化 脱窒法	10,300 9,600	— —	50,800 38,960	計画汚水量[日最大] 全体: 20,600 ³ /日 17,200 ³ /日 事業計画: 22,900 ³ /日 18,800 ³ /日 全体計画処理能力[日最大] 20,600 ³ /日 19,900 ³ /日 流入水質 BOD 200mg/l 190mg/l T-N 40mg/l 36mg/l T-P 4.3mg/l 4.1mg/l 放流水質 BOD 15mg/l T-N 15mg/l 20mg/l T-P 1.5mg/l 2.0mg/l 注) 上記放流水質値は 高度処理系列の水質値

処理施設の敷地内の主要な施設

処理施設 の名称	主要な施設 名称	個 数	構 造	能 力	摘 要	
土岐市 浄化センター	流入管渠	1式	鉄筋コンクリート管	流量 約2.5m ³ /秒	土岐津幹線	
	砂溜り	2池	鉄筋コンクリート造り:重力式		2/2(既設)	
	主ポンプ	1台	汚水ポンプ		揚水量:約5m ³ /分/台	1/1
		1台	汚水ポンプ		揚水量:約10m ³ /分/台	1/1
		—	—		—	—
		1台	汚水ポンプ		揚水量:約15m ³ /分/台	1/1
	1台	汚水ポンプ		揚水量:約30m ³ /分/台	1/1	
	最初沈殿池	4池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方常流式	水面積負荷:約50m ³ /(m ² /日)	4/4(既設)	

処理施設の名称	主要な施設名称	個数	構造	能力	摘要
土岐市 浄化センター	反応槽	2池	鉄筋コンクリート造り	曝気時間:約8.7時間	2/2(既設)
		2池	鉄筋コンクリート造り	曝気時間:約8.2時間	2/2(既設)
		2池 —	鉄筋コンクリート造り —	曝気時間:約28.2時間 —	2/2 —
	送風機	1台		風量:約50m ³ /分/台	1/1
		2台		風量:約75m ³ /分/台	2/2
		2台		風量:約75m ³ /分/台	2/2
		1台		風量:約100m ³ /分/台	1/1
	最終沈殿池	4池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式	水面積負荷:約18m ³ /(m ² ・日)	4/4(既設)
		2池 —	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式 —	水面積負荷:約5m ³ /(m ² ・日) —	2/2 —
	塩素混和池	1池	鉄筋コンクリート造り 長方形水路迂回流式	接触時間:約15分以上	1/1(既設)
	放流ポンプ	2台		揚水量:約15m ³ /分/台	2/2
		1台		揚水量:約30m ³ /分/台	1/1
	放流管渠	1式	鉄筋コンクリート管	流量 約2.5m ³ /秒	放流幹線
	汚泥濃縮槽	1槽	鉄筋コンクリート造り:重力式	固形物負荷:約90kg/(m ² ・日)以下	1/1(既設)
	機械濃縮機	1式	機械濃縮機	約3.59t/日 約2.71t/日	
	汚泥脱水機	1式	機械脱水機	約5.74t/日 固形物処理量:約4.37t/日	
管理本館	1棟	鉄筋コンクリート造り	管理室、電気室、自家発電機室、 水質試験室、事務室、会議室、 沈砂池設備室、主ポンプ室、汚泥 脱水機室、送風機室他		
放流ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	放流ポンプ室、汚泥濃縮設備室、 脱臭機室、塩素混和室他		
受変電設備	1式				
自家発電設備	1式				

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位 立法メートル)	摘要
妻木川下流排水区	前の川調整池	土岐市土岐津町 土岐口字南山地内	約10,800m ³	1級河川 前の川へ放流

6. 毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源

6.1. 下水道事業に関する財政計画書

(単位：千円)

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
過年度 (S48～R6)	41,594,428 41,702,781	0 0	13,617,474 13,471,989	55,211,902 55,174,770	1,177,648 1,177,648	62,578,888 62,736,648	12,384,405 14,622,199	0 0	130,175,195 132,533,617
令和7年度	171,300 319,122	0 0	383,100 146,862	554,400 465,984	0 0	668,489 729,029	360,000 1,487,694	0 0	1,582,889 2,682,707
令和8年度	- 410,940	- 0	- 151,444	- 562,384	- 0	- 660,004	- 1,475,787	- 0	- 2,698,175
令和9年度	- 410,940	- 0	- 151,444	- 562,384	- 0	- 635,917	- 1,442,363	- 0	- 2,640,664
令和10年度	- 410,940	- 0	- 151,444	- 562,384	- 0	- 578,107	- 1,463,324	- 0	- 2,603,815
令和11年度	- 410,940	- 0	- 151,444	- 562,384	- 0	- 567,336	- 1,424,556	- 0	- 2,554,276
令和12年度	- 410,940	- 0	- 151,444	- 562,384	- 0	- 536,575	- 1,464,958	- 0	- 2,563,917
小計 (R5～R12)	733,400 3,044,275	0 0	847,100 1,222,597	1,580,500 4,266,872	0 0	2,131,570 5,327,809	1,080,000 11,716,476	0 0	4,792,070 21,311,157
合計	41,765,728 44,076,603	0 0	14,000,574 14,376,071	55,766,302 58,452,674	1,177,648 1,177,648	63,247,377 66,443,616	12,744,405 23,380,881	0 0	131,758,084 148,277,171

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位：千円)

年次	ロ. 財源の部										
	建設改良費					維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
過年度 (S48～R6)	14,383,540	29,013,300	5,840,898	2,386,362	1,599,728	53,223,828	20,495,526	54,724,945	1,730,896	76,951,367	130,175,195
	14,277,582	29,170,800	6,081,630	2,386,362	1,599,728	53,516,102	20,369,554	55,089,401	1,730,896	77,189,851	130,705,953
令和7年度	243,628	266,200	6,157	3,000	0	518,985	745,000	318,904	0	1,063,904	1,582,889
	84,400	367,600	10,984	3,000	0	465,984	682,970	1,533,753	0	2,216,723	2,682,707
令和8年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	103,680	444,720	10,984	3,000	0	562,384	678,542	1,457,249	0	2,135,791	2,698,175
令和9年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	103,680	444,720	10,984	3,000	0	562,384	674,065	1,404,215	0	2,078,280	2,640,664
令和10年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	103,680	444,720	10,984	3,000	0	562,384	669,539	1,371,892	0	2,041,431	2,603,815
令和11年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	103,680	444,720	10,984	3,000	0	562,384	664,964	1,326,928	0	1,991,892	2,554,276
令和12年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	103,680	444,720	10,984	3,000	0	562,384	660,340	1,341,193	0	2,001,533	2,563,917
小計 (R5～R12)	529,786	889,500	37,575	9,000	0	1,465,861	2,250,000	1,076,209	0	3,326,209	4,792,070
	783,000	3,372,000	338,054	24,000	0	4,517,054	5,409,448	9,556,991	0	14,966,439	19,483,493
合計	14,627,168	29,279,500	5,847,055	2,389,362	1,599,728	53,742,813	21,240,526	55,043,849	1,730,896	78,015,271	131,758,084
	14,880,382	31,762,000	6,147,534	2,404,362	1,599,728	56,794,006	24,399,974	63,524,631	1,730,896	89,655,501	146,449,507
下水道使用料 ※関連事項	接続率：85.8%（令和6年度：初年度） → 90.6%（令和12年度：最終年度）										
	講じる対策： ・市広報および未接続者への訪問による啓発。										
	有収率：68.5%（令和6年度：初年度） → 75.0%（令和12年度：最終年度）										
	講じる対策： ・不明水原因調査と有効な対策の検討と実施										
その他講じる対策											

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じて参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

7. その他の書類

7.1. 施設の設置に関する方針

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等	現在 (令和4年度末)	中期目標 (令和12年度末)	長期目標				
汚水処理	下水道処理人口普及率	84%	88%	93%	平成29年度に見直した岐阜県施設整備構想に基づく汚水処理の10年概成を目標とし、優先順位を検討したうえで整備を行う。	管渠整備事業		
	管路施設 (管渠)	緊急度Ⅰの延長 (令和2年度時点:135mのうち)	0m	0m				0m
	管路施設 (マンホール)	緊急度Ⅰのマンホールの箇所数 (令和2年度時点:205箇所のうち)	14箇所	0箇所				0箇所
	下水処理場	「中分類相当」の健全度2以下の施設数(令和2年度時点:1施設のうち)	1施設	1施設				0施設
	ポンプ場	「中分類相当」の健全度2以下の施設数(令和2年度時点:0施設のうち)	0施設	0施設	0施設			
浸水対策	計画降雨に対する整備が完了した面積の割合	既成市街地 (51mm/h)	84% (1,555ha)	93% (1,719ha)	100% (1,858ha)	既設水路等のストックを活用し、功利的な整備を図る。		
		新市街地 (60mm/h)	100% (113ha)	100% (113ha)	100% (113ha)			

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準					事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等		現在 (令和4年度末)	中期目標 (令和12年度末)	長期目標				
耐水化	水害時における機能確保率	処理場	揚水機能が確保された施設数(管理本管):1	0% (0)	100% (1)	100% (1)	令和4年度に策定した耐水化計画に基づき、下水道施設の耐水化を図る。	防水扉の設置、開口部の閉塞、配管類の貫通孔の止水	
			沈殿機能が確保された水処理系列数(水処理棟):5	0% (0)	0% (0)	100% (5)			
			汚泥処理機能が確保された施設数(放流ポンプ棟):1	0% (5)	100% (1)	100% (1)			
		ポンプ場(汚水)	揚水機能が確保された施設数(-):-	-	-	-	-	-	該当なし
		ポンプ場(合流or雨水)	揚水機能が確保された施設数(-):-	-	-	-	-	-	該当なし
耐震化	災害時における機能確保率	主要な管渠	39%	49%	100%	令和3年度に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図る。	緊急輸送路下の耐震対策等		
		下水処理場	11%	17%	100%				伸縮接手、放流ポンプ等の耐震補強等
		ポンプ場	-	-	-				-
高度処理	高度処理を目標とする計画放流水質(土岐市浄化センター)	BOD15mg/l T-N15mg/l T-P1.5mg/l	BOD15mg/l T-N15mg/l T-P1.5mg/l	BOD15mg/l T-N15mg/l T-P1.5mg/l	庄内川流域別下水道整備総合計画に基づき、高度処理を老朽化施設の改築に合わせて導入する。				
	高度処理実施率	54%	65%	100%					
合流式下水道の改善	(特定水域合流式下水道改善事業計画を定めている場合に記載)特定水域における合流式下水道の改善に対する整備が完了した割合	-% (-m3)	-% (-m3)	-% (-m3)	-	-	該当なし		
汚泥の再生利用	(肥料又は燃料として有効活用された場合に記載)	-%	-%	-%	再生利用を積極的に進めることを継続する。				
	下水汚泥肥料利用率 ※コンポスト等により肥料として利用された汚泥量、リン回収の対象又は液肥製造の原料となった汚泥量の割合	-%	-%	-%					
	下水道バイオマスリサイクル率 ※下水汚泥の有機分がエネルギー利用又は緑農地利用された割合	-%	-%	-%					
その他	マンホールトイレの整備基数	7基	49基	49基					

7.2. 施設の機能維持に関する方針

(様式 2) 施設の機能維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な処置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	腐食のおそれ大きい箇所：1回/5年の頻度で点検を実施。点検で異常を確認した場合には調査を実施。 その他自然流下管：1回/20年の頻度で点検を実施。点検で異常を確認した場合には、調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	設置後概ね7年で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。 1回/7年程度の頻度で分解調査を実施。
水処理施設 (送風機本体)	設置後概ね20年で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。 1回/10年程度の頻度で分解調査を実施。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	設置後概ね15年で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度Ⅱで改築を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度2以下で改築を実施。
水処理施設 (送風機本体)	健全度2以下で改築を実施。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	健全度2以下で改築を実施。

iii) 改築事業の概要

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長：概ね1.2km マンホールポンプ：25基
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見直し

改築の需要見直し	試算年次	試算の前提条件
年あたり概ね5.2億円 ・管渠：2.3億円/年 ・施設：2.9億円/年	100年間	目標耐用年数で改築 ・土木・建築：標準耐用年数の1.5倍 ・機械・電気：標準耐用年数の1.5～2.0倍